地区の景観形成の考え方

基本目標

『歴史的親水空間と調和した落ち着きと潤いある街並みづくり』

備前堀の持つ歴史性との調和を図りながら、和風による緩やかな統一感のあるまちなみの創出を目指します。

緩やかな統一とは、備前堀沿いを歩く人の視点を重視し、対岸のまちなみを眺めたり、橋の上から風景を楽しんだりするときに、まちなみが整っていると感じる程度の統一をいいます。

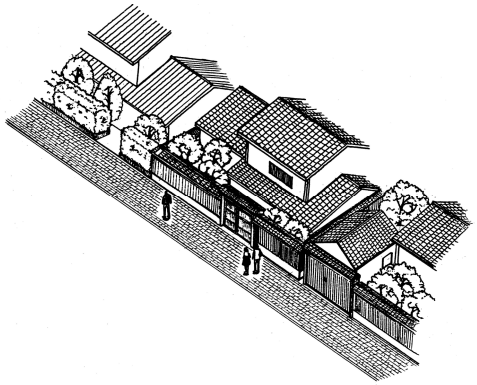

景観形成基準【建築物・工作物】

以下の基準は、備前堀沿道地区で大切にしたい考え方を基にしています。届出の際には、市がこれらの基準により設計内容を確認します。

次の基準を基本とし、建築物又は工作物の規模が、市全域における届出対象規模（大規模建築物等）に該当する場合は、大規模建築物等の景観形成基準も適用します。

設計初期の段階から、基準を確認しながら計画してください。

【建築物】

項目		景観形成基準
建築物	配置	・街並みの連続性のため、周辺建物の壁面線にそろえるよう努める。やむを得ずそろえられない場合は、道路に面して植栽等を設けるなど、街並みの連続性を保つよう努める。
	高さ	・概ね３階以下とする。ただし、概ね３階を超える部分を備前堀沿道から後退させるなど、周辺の街並みとの連続性が保たれる場合は、この限りでない。
	形態・意匠	・伝統的な形態・意匠、素材、色彩を取り入れるよう努める。 ・勾配屋根を基調とし、平屋根は避けるよう努める。やむを得ず平屋根とする場合は、ひさしを設けるなどの工夫をし、勾配屋根を基調とした街並みの連続性を保つよう努める。 ・勾配屋根やひさしは、瓦ぶきや金属板ぶきを基調とするよう努める。 ・屋外設備や付帯施設は、目立ちにくい配置や目隠し修景、周囲に馴染む設置方法や色彩等により、備前堀等の公共空間からの見え方に配慮する。 ・日よけを設ける場合、突き出し幅は道路境界を越えないようにし、色彩は周辺景観に調和するよう工夫する。
	色彩	・周辺の街並みと調和した落ち着いた色彩とする。 ・以下の色彩基準の範囲内とし、原則、色相はYR、Y、GY とする。 **色彩基準**（マンセル表色系による） 色相 ／ 明度 ／ 彩度 YR、Y、GY ／ ３以上８以下 ／ ６以下 G、BG、B、PB、P、RP、R ／ ４以下 N ／ 制限なし ／ ー （適用除外） 次のいずれかに該当するものは、マンセル表色系による数値基準によらないことができる。 １ 他の法令の規定により上記基準以外の色彩の使用が義務付けられているもの ２ 歴史的又は文化的事由等により、社会通念上認められているもの ３ アクセントカラーとして使用する色彩（原則として1方向につき屋根及び壁面の見付面積の 10%以下とする。また、店舗等の商業系用途については 15%以下とする。なお、アクセントカラーの部分がルーバー等で覆われる場合は、その見付面積を除いた面積とする。） ４ 良好な景観形成に資するものとして、次のいずれかに該当するもの ・木材、土壁、漆喰、石材などの自然素材や、無着色の瓦などの材料によるもの ・景観資源である建築物等の色彩 ・地域の特色に資するものとして市長が認めるもの（その審査に当たっては、都市景観専門委員の意見を聴くことを原則とする。）
	敷地	・備前堀に面する部分は、植栽等を施し、潤いある空間を創出する。
工作物	共通	・色彩は、原則、建築物の例による。
	門・塀等	・備前堀に面して設置する場合は、伝統的な形態・意匠、素材、色彩を取り入れるよう努め、建物本体や周囲の景観と調和したものとする。
	自動販売機	・独立した設置は行わず、建物の中に組み込んだ構造とし、販売機本体が突出しないように努める。やむを得ず独立して設置する場合は、目隠しなどの工夫をし、周辺の景観と調和させる。
	その他の工作物	・備前堀の雰囲気を妨げないような配置、高さ、規模、形態・意匠に配慮する。

○景観形成イメージ

【住宅の場合】

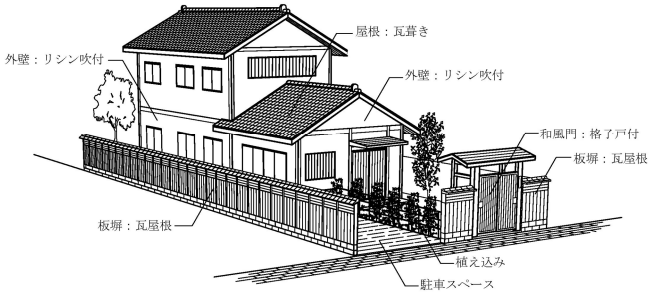

切妻屋根（妻入り）の場合

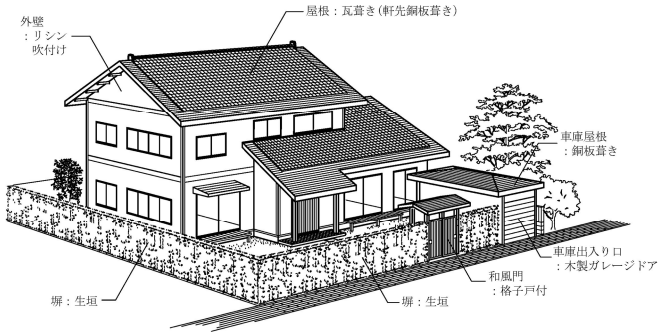

切妻屋根（平入り）の場合

【商業施設の場合】

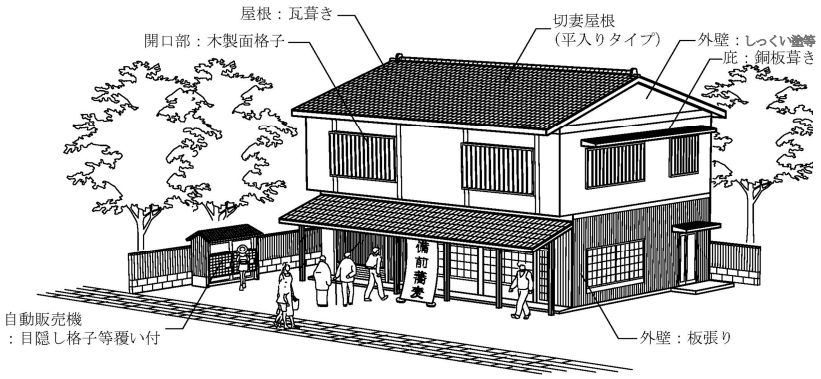

【その他の屋根形状】

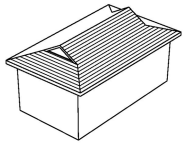

入母屋屋根

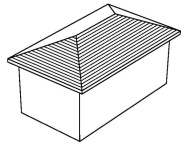

寄棟屋根

【垣・柵・塀の形態】

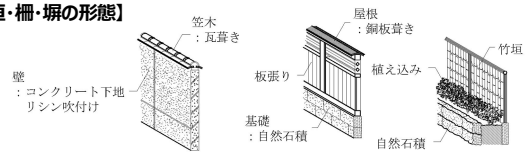

コンクリート塀
（笠木：瓦）

板塀
（笠木：銅板）

植込み
（自然石積）

【植樹・植栽の例】

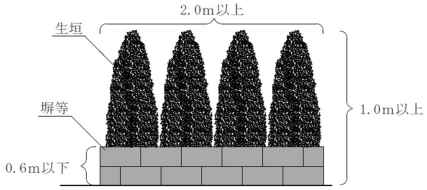

＜参考＞マンセル表色系による色彩基準について

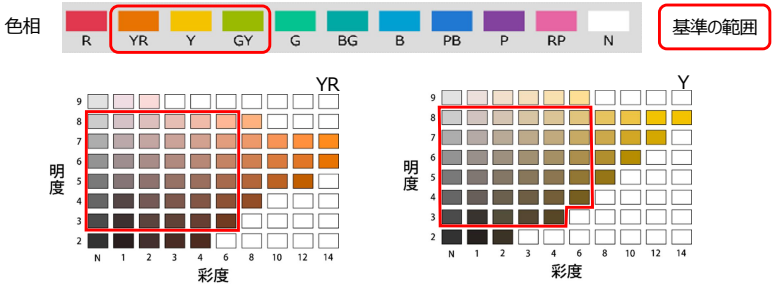

マンセル表色系とは？

マンセル表色系は，色を定量的に表す体系である表色系の１つで，色彩を色の三属性（色相，明度，彩度）によって表現するものである。（産業標準化法に基づく日本産業規格 Z8721 に規定）

色相　色合いを指し，赤(R)，黄赤(YR)，黄(Y)，黄緑(GY)，緑(G)，青緑(BG)，青(B)，青紫(PB)，紫(P)，赤紫(RP)の 10 種類の基本色で示す。

明度　色の明るさを指し，0～10 の数値で，数値が大きいほど明るい色を示す。

彩度　色の鮮やかさの度合いを指し，0～14 程度までの数値で，数値が大きいほど鮮やかな色彩となる。鮮やかな数値は色相によって異なり，赤(R)や黄赤(YR)等の原色は 14 程度，青(B)，青緑(BG)等は 8～10 程度である。

色味のない白，黒，グレーといった無彩色は N で表し，彩度 0 となる。

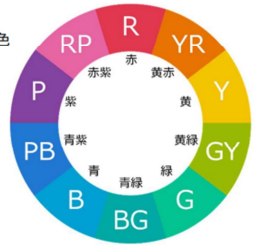

景観形成基準【屋外広告物】

以下の基準は、備前堀沿道地区で大切にしたい考え方を基にしています。届出の際には、市がこれらの基準により設計内容を確認します。

設計初期の段階から、基準を確認しながら計画してください。

屋外広告物	・自己利用以外の広告物は、設置しないように努める。 ・点滅するネオンサインは、設置しない。 ・窓面を利用した広告や、貼り紙、立て看板などの広告は行わないよう努める。 ・袖看板の突き出し幅は道路境界を越えないようにし、本体の建築物の高さを超えないものとする。 ・周辺景観との調和に配慮する。
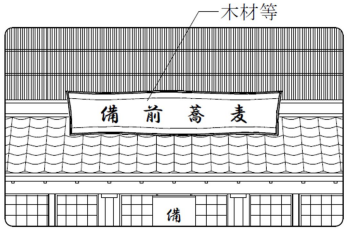
○景観形成イメージ